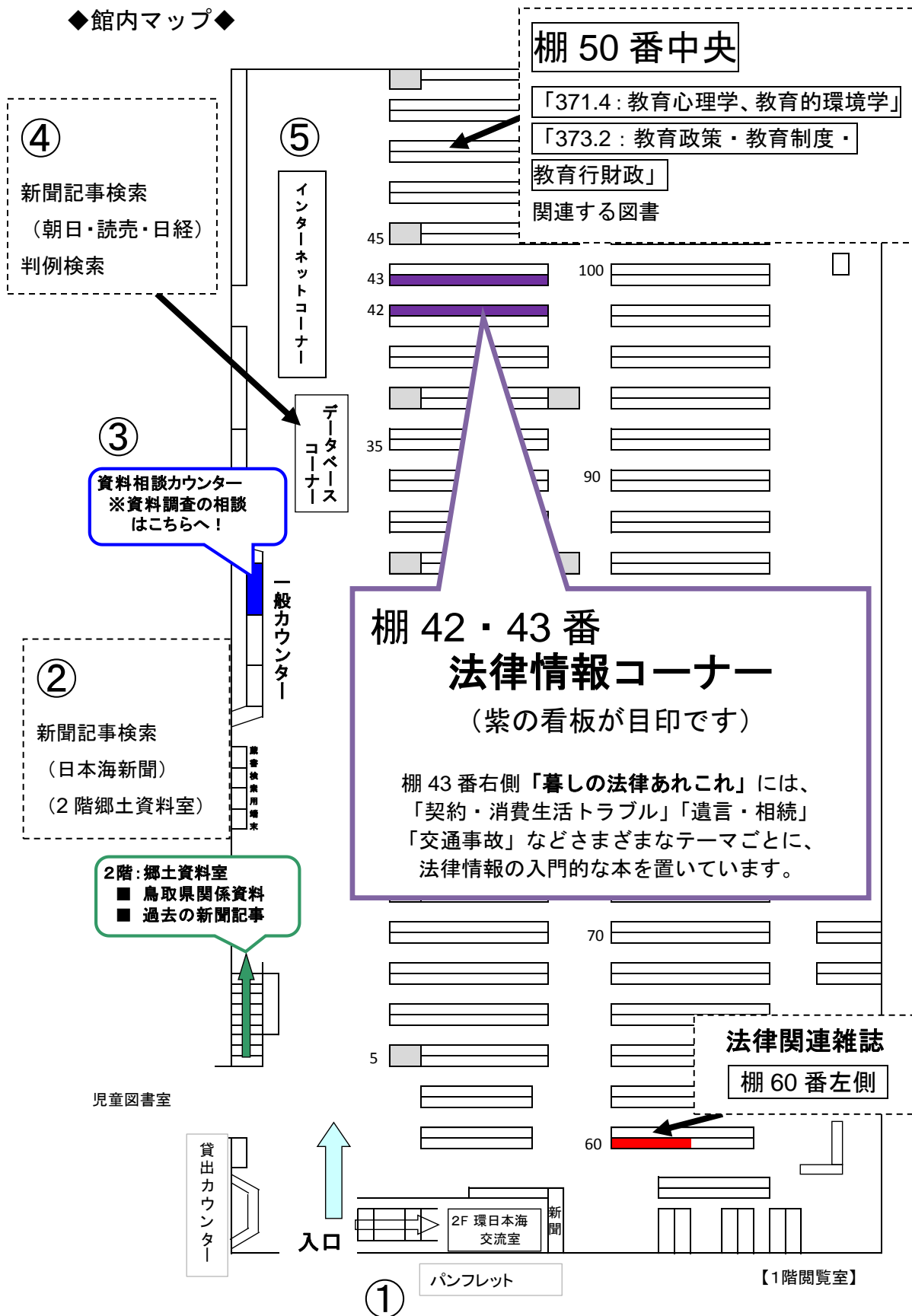


◆館内マップ◆



トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～ いじめ ～

平成 27 年 12 月改訂

【パンフレット・リーフレット】 マップ番号①

資料名	発行者
教育相談のご案内	鳥取県教育センター

【インターネットサイト】 マップ番号⑤

サイト名	管理者
「インターネット人権相談受付窓口」	法務局
「鳥取地方法務局ホームページ」→「インターネット人権相談受付 (24 時間受付)」	

【関連する図書】 棚 50 番中央

書名	著者	出版社	出版年
いじめサインの見抜き方	加納寛子／著	金剛出版	2014.7
背ラベル：371.4/カウ/一般			
いじめない力、いじめられない力 60の“脱いじめ”トレーニング付	品川裕香／著	岩崎書店	2014.7
背ラベル：371.4/シカ/一般			
いじめの罠にさようなら クラス で取り組むワークブック	キャロル・グレイ／他著	明石書店	2013.12
背ラベル：371.4/グレイ/一般			
人はなぜ「いじめ」するのか その病 理とケアを考える	山折哲雄／著柳美里／著	シービーアール	2013.9
背ラベル：371.4/ヤマ/一般			
「脱いじめ」への処方箋	嶋崎政男／著	ぎょうせい	2013.2
背ラベル：371.4/シマ/一般			

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください

お問合せ先：鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101
電話：0857-26-8155 FAX：0857-22-2996
E-mail：toshokan@pref.tottori.jp

【関係法令及び解説】 棚 50 番中央
棚 43 番右側

書名	著者	出版社	出版年
子どものための法律相談	第一東京弁護士会 少年法委員会／編	青林書院	2014.4
	背ラベル：369.4／コモ／一般		
いじめ防止対策推進法の解説と具体策	小西洋之／著	WAVE出版	2014.3
	背ラベル：371.4／コシ／一般		
いじめ・体罰・校内暴力 保護者の法的対応マニュアル	矢野輝雄／著	信山社	2013.12
	背ラベル：371.4／ヤ／一般		
教育のための法学 子ども・親の 権利を守る教育法	篠原清昭／編著	ミネルヴァ書房	2013.12
	背ラベル：373.2／シハ／一般		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。

詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探することができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室：日本海新聞 (マップ番号②)

1階インターネットコーナー：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞 (マップ番号④)

【判例を探す】 マップ番号④

データベースで判例(裁判の判決例)を探することができます。

(キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】 マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しく下さい。

図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。

また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】 棚 60 番左側

タイトル	出版社	内容
法曹時報	法曹会	法律関係者を対象とした研究解説誌
法律のひろば	ぎょうせい	法律関係者を対象とした研究解説誌
判例時報	判例時報社	法曹関係者を対象とした判例誌
ジュリスト	有斐閣	様々な法律関係者を対象とした実用法律雑誌
法学セミナー	日本評論社	各種資格試験をめざす人を対象としたセミナー誌
税理	ぎょうせい	税務を中心とした経理・経営・診断等を解説
判例タイムズ	判例タイムズ社	法学の研究論文、判例の速報や解説を掲載

【県内 相談機関】

○いじめ・不登校総合対策センター

住所：鳥取市湖山町北 5-201

電話：0857-28-2362

0857-28-8718 (いじめ 110 番)

○鳥取県教育委員会事務局

住所：鳥取市東町 1-271

電話：0857-26-7930 (小中学校課)

0857-26-7540 (高等学校課)

○こどもいじめ人権相談窓口

(鳥取県総務部人権局人権・同和対策課)

住所：鳥取市東町 1-220

電話：0857-29-2115

E-mail での相談

ijime-soudan@pref.tottori.jp

○鳥取地方法務局

住所：鳥取市東町 2 丁目 302 番地

(鳥取第 2 地方合同庁舎 1 階 人権擁護課)

電話：0857-22-2475

0120-007-110 (子どもの人権 110 番)

◆倉吉支局

住所：倉吉市駄経寺町 2 丁目 15

電話：0858-22-4108

◆米子支局

住所：米子市旗ヶ崎 2-10-12

電話：0859-22-6161

○人権に関する相談窓口

◆県庁人権推進課 (県庁本庁舎 5 階)

住所：〒680-8570

鳥取市東町 1 丁目 220 番地

電話：0857-26-7677

(相談専用ダイヤル)

◆中部総合事務所地域振興局 (1 階)

住所：〒682-0802

倉吉市東巖城町 2

電話：0858-23-3270

(相談専用ダイヤル)

◆西部総合事務所地域振興局 (1 階)

住所：〒683-0054

米子市糺町 1 丁目 160

電話：0859-31-9649

(相談専用ダイヤル)

※面接相談は予約制です。

※E-mail での相談

jinkensoudan@pref.tottori.jp